

令和 5 年 中間市農業委員会臨時総会（7 月 20 日）議事録

1. 開催日時 令和 5 年 7 月 20 日（木）
9 時 57 分開会～10 時 30 分閉会
2. 開催場所 中間市地域交流センター 2 階 第 1 会議室
3. 出席委員 4 名
会長 柴田 功 1 番 貞末 照 3 番 貞末 重雄
6 番 井上 俊子
4. 推進委員 4 名 丸山 政和 小西 一史 田中 久光
5. 傍聴者 1 名 阿部 伊知雄
6. 事務局 4 名 宮崎事務局長 深川補佐 坂本 熊井
7. 議事日程

協議事項第 1 号 会長の互選について

協議事項第 2 号 会長職務代理者（副会長）の互選について

協議事項第 3 号 農地利用最適化推進委員の委嘱について

協議事項第 4 号 中間市都市計画審議会委員の推薦について

協議事項第 5 号 中間市環境審議会委員の推薦について

【議事内容】

事務局長：おはようございます。定刻前の時間ですが皆さんお揃いなので只今から農業委員会臨時総会を開催いたします。
それでは、これより辞令交付式を行います。
お名前を呼ばれましたら、市長から辞令書をお受け取りください。なお、お名前をお呼びする際は、敬称は略させていた

できます。どうぞよろしく願いいたします。
それでは、井上俊子さんお願いします。

市長：辞令書、井上俊子。中間市農業委員会の委員に任命する。任期は令和5年7月20日から令和8年7月19日まで。令和5年7月20日中間市長福田浩。どうぞよろしく願いします。

事務局長：続きまして、貞末 照様。

市長：辞令書、貞末照。以下同文でございます。どうぞよろしく願いします。

事務局長：続きまして、柴田功様。

市長：辞令書、柴田功。以下同文でございます。どうぞよろしく願いします。

事務局長：続きまして、貞末重雄様。

事務局長：これで辞令交付式を終わります。
ここで、第一回目の総会にあたり中間市長福田健次がご挨拶申し上げます。

市長：皆さまおはようございます。本日農業委員の就任後初めて開催されますこの総会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。今回本市の農業委員会に就任されたこと心よりお慶び申し上げます。また、皆さま方には平素より市政全般にわたりまして、ご理解ご協力いただきましてありがとうございます。この場をお借りいたしまして厚く御礼申し上げます。ありがとうございます。さて、現在の国内外の社会情勢や食料事情などの目まぐるしい変化に適用しなければいけない非常にたくさんの問題を抱えております。高齢化による担い手不足、耕作、放棄地の増加、深刻な状況であります。本市農業は農業委員皆さまによるご努力ご活躍により新規担い手、新規就農者が確保できております。また、耕作放棄地が

ない状況であり、常に作物が植え付けられている嬉しい状況であります。農業委員の皆さま方の日頃の活動成果によるものと考えております。今後も本市の農業を守っていくためには、皆さま方の役割は極めて重要となっております。農地がより一層適正に利用され地域を守る発展させるための主要な取り組みが進められますように地域農業の調整役としてのご活躍を期待しております。

最後になりますが農業委員のご活躍を祈念いたしまして、簡単でございますが私の挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございます。

事務局長：ありがとうございます。市長は他の公務のため退席させていただきます。

ありがとうございます。

(市長退席する)

事務局長：先ほど申し上げたとおり、改選後初めての総会となりますので、会長が選出されるまでの間、委員の中から仮議長を選出し進行していただきます。仮議長の選出方法は、法令等特に定めはございませんが、地方自治法第 107 条の規定に準じ、年長の委員が臨時に職務を行うことが望ましいと存じます。皆さまのご異議がなければそのように選出したいと思っておりますがいかがでしょうか。

(異議なし)

異議なしとのお声があがりましたので、仮議長は井上委員にお願いしたいと存じます。

それでは井上委員、仮議長席へお座りください。

仮議長：ただいま仮議長として紹介されました井上でございます。

仮議長として会長が選出されるまでの間、議事進行を行いますのでよろしく願いいたします。

ただいま出席委員は、4名で委員定数の過半数に達しております。よって、令和5年7月の農業委員会臨時総会は成立致

しましたので、直ちに、本日の会議を開きます。

仮議長：はじめに、「仮議席」を指定いたします。

「仮議席」は、現在着席されている席を指定いたしますので
よろしく願いいたします。

次に資料1ページをご覧ください。協議事項第1号「会長の
互選について」を議題といたします。

会長に立候補される方、又は推薦される方がいましたら挙手
をお願いします。

貞末委員：昨年度までされておりました、柴田委員にお願いしたいと思
います。

柴田さんは、今まで誠実に役割を果たしてこられましたし認
定農業者であり農協の理事もされております。また、農業と
の関係も深いですので是非柴田委員にお願いしたいと思
います。

仮議長：柴田委員との声がありました、他にありませんか。

他にないので、採決に入ります。

柴田委員を会長にすることに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員が挙手)

全員賛成でありますので、柴田委員が会長として承認されま
した。

会長が決まりましたので、これにて私は退席いたします。柴
田会長は会長席へお座りください。

(仮議長と新会長が交代)

柴田会長：改めまして、おはようございます。今後ともどうぞよろしく
お願いいたします。それでは、議席の指定を行います。

今から事務局がくじ箱を持って時計回りに回りますので、一
人一本お取りください。くじは2回引いてもらいます。最初
のくじは、くじを引く順番を決めるためのくじ引きを行い、
次にくじ引きで決まった順番に議席を決めるためのくじ引

きを行います。

なお、議席は私の左側から1番といたします。欠席者については事務局が代わりにくじを引いていただきます。

事務局よろしく願いいたします。

(各委員 くじ引き)

事務局：1番 貞末照委員、2番 白橋委員、3番 貞末重雄委員
4番 日高委員、5番 牧野委員、6番 井上委員

会長：これから総会は、この議席で行いますのでよろしくお願いします。

それでは、資料3ページをご覧ください。協議事項第2号「副会長の互選について」を議題といたします。

副会長に立候補される方は、又は推薦される方がいましたら挙手願います。

ないようでしたら私が推薦してよろしいでしょうか。

前回は継続された副会長を貞末照委員にお願いしてよろしいでしょうか。

貞末照委員を副会長にすることに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員が挙手)

会長：全員賛成でありますので、貞末照委員が副会長として承認されました。これで協議事項第2号を終わります。

次に「農地利用最適化推進委員の委嘱について」を議題といたします。

事務局説明をお願いします。

事務局：それでは、議案書の5ページをご覧ください。

協議事項第3号「農地利用最適化推進委員の委嘱について」ご説明します。

これは、農業委員会等に関する法律第17条の規定に基づき、農業委員会は農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者の内から最適化推進委員を委嘱しなければならないと

なっております。

今回、中間市の生産組合長会から3名選出していただいております。砂山・垣生地区は田中久光様。上底井野・下大隈地区は小西一史様。中底井野地区は丸山政和様。この3名が推薦なされております。任期は、農業委員の皆さま方と同様に令和5年7月20日から令和8年7月19日までとなっております。説明は以上です。

会長：ただいま事務局から説明がありましたが、ご意見はないでしょうか。

ないようですので採決に入ります。農地利用最適化推進委員の委嘱に賛成の方は挙手をお願いします。

(全員が挙手)

会長：全員賛成のため、承認されました。

それでは、今から推進委員の委嘱状交付式を行いますので、推進委員の皆さま方は入室をお願いします。

事務局：お名前を呼ばれましたら、会長から委嘱状をお受け取りください。

(会長から委嘱状の交付)

会長：委嘱状、田中久光様、中間市農業委員会の農地利用最適化推進委員に委嘱する。

任期令和5年7月20日から令和8年7月19日まで。令和5年7月20日中間市農業委員会。よろしくお願ひいたします。

委嘱状、小西一史様、以下同文。よろしくお願ひいたします。

委嘱状、丸山政和様、以下同文。よろしくお願ひいたします。

それでは、推進委員の皆様も揃いましたので、改めて農業委員、推進委員、事務局方の自己紹介をお願いします。

(各委員、推進委員、事務局順で自己紹介)

会 長：これで協議事項第3号を終わります。

次に協議事項第4号「中間市都市計画審議会委員の推薦について」を議題といたします。

事務局説明をお願いします。

事 務 局：それでは資料の7ページをご覧ください。

協議事項第4号、「中間市都市計画審議会委員の推薦について」です。

今回、中間市農業委員会の改選に伴い、欠員となるため中間市都市計画審議会条例第5条の規定により、残任期間に担う委員1名を選出することとなります。

中間市都市計画審議会委員とは、都市の健全な発展と秩序ある整備を図り、都市計画並びに総合計画に関する事項の調査審議に万全を期し、都市計画行政の円滑な運営を図ることを目的とした審議会の委員であります。都市計画に関する案件があった際は、審議会に出席していただくこととなります。

全委員は花田正則氏であり、残任期間は令和5年7月20日から令和7年4月30日です。説明は以上です。

会 長：事務局の説明がありましたが、どなたか推薦される方がありましたら挙手を願います。

欠席されている方をお願いするのは申し訳ないので、出席者の中からお願いできればと思います。

会議はコロナの影響もありますが、年に1回もないと思います。

どなたか推薦をお願いしたいと思いますが、他にいませんか。

貞末副会長が立候補されましたのが、他にいませんか。

他にいないようですので、採決に入ります。

貞末副会長を推薦することに賛成の方は挙手を願います。

(全員が挙手)

全員賛成でありますので、貞末副会長を推薦することとして承認されました。これで協議事項第4号を終わります。

続きまして、「中間市環境審議会委員の推薦について」を議

題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局：それでは資料10ページをご覧ください。

協議事項第5号「中間市環境審議会委員の推薦について」です。今回、中間市農業委員会の改選に伴い、欠員となるため中間市環境基本条例第15条の規定により、残任期間に担う1名を選出することになります。

中間市環境審議会委員とは、環境行政の総合的かつ計画的な推薦において調査審議することで市民が健康的で文化的な生活を営むことができる環境にやさしいまちの実現を図ることを目的とした審議会の委員であり、環境基本計画に関する案件があった際は審議会に出席していただくことになります。

前委員は日高誠司氏であり、残任期間は令和5年7月20日から令和7年4月30日です。説明は以上です。

会長：今の説明に対しまして、皆さんの方からご意見や質問はないでしょうか。いないようでしたら、どなたか推薦をお願いします。

環境審議会委員は年2回程度になります。

事務局：お休みされています日高委員がなってもよいと確認とれております。

会長：日高委員が立候補されておりますが、よろしいでしょうか。

(全員が挙手)

全員賛成でありますので、日高委員を環境審議会委員を推薦することとし承認されました。これで協議事項第5号を終わります。次にその他を議題といたします。事務局からは何かありませんか。

事務局：その他について

- ①令和5年度農業委員会総会開催予定日一覧
- ②令和5年度転作確認日程 農地パトロール下見

会 長：以上で「その他について」を終わります。
次に、議事録署名人の指名を行います。
議事録署名人は会議規則第9条において、貞末照委員と貞末重雄委員を指名いたします。
以上をもって全日程を終了しましたので、本日の会議を閉会いたします。
ありがとうございました。お疲れ様でした。

議事録署名委員

貞末 照

貞末 重雄